

# 予算特別委員会

令和6年3月26・27日

葛城市議会

## 予 算 特 別 委 員 会 ( 1 日 目 )

1. 開会及び延会 令和6年3月26日(火) 午後6時15分 開会  
午後8時47分 延会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	藤井本	浩
副委員長	吉村	始
委員	西川	善浩
〃	柴田	三乃
〃	坂本	剛司
〃	梨本	洪珪
〃	奥本	佳史
〃	谷原	一安

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	川村	優子
議員	杉本	訓規
〃	増田	順弘
〃	下村	正樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古	和彦
副市長	東	錦也
教育長	椿本	剛也
財務部長	米田	匡勝
財政課長	内蔵	清
保健福祉部長	森井	敏英
社会福祉課長	山岡	邦啓

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋	行則
書記	新澤	明子
〃	神橋	秀幸
〃	岸田	聖士

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第28号 令和6年度葛城市一般会計予算の議決について

議第35号 令和6年度葛城市水道事業会計予算の議決について

開 会 午後6時15分

**藤井本委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

最終日、お疲れであろうかと思えますけれども、今回、3月の予算特別委員会の中で審議してきた委員長報告をさせてもらったところでありましたけれども、その後、理事者のほうから、令和6年度葛城市一般会計予算の原案修正についてということで再度提案され、再付託されました。また、水道事業会計については、出し直しをするということで継続審査となっておりますので、それについてご審議を賜りたいというふうに思います。時期的に大詰めに来ているわけですが、令和6年度、葛城市民の幸せというものを考えて審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員外議員の紹介をいたします。下村議員。

発言される場合、挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立をいただき、マイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。葛城市議会でのマスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。

また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。委員会の会議進行については、適時休憩をとりながら、理事者側の出席員についても、順次入替えを行いながら進めていきたいと思っておりますので、委員各位にもご協力をお願いいたします。

発言につきましては、簡単明瞭にさせていただき、会議時間の短縮にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第28号、令和6年度葛城市一般会計予算の議決についてを議題といたします。

本案は、本委員会で先に否決されたものでありますが、本日、理事者側より原案の修正案が提出され、本会議において承認されたため、会議で再付託されたものであります。

本案で修正された部分につき、提案者の内容説明を求めます。

米田部長。

**米田財務部長** 財務部の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度葛城市一般会計予算の原案修正についてご説明を申し上げます。

見ていただきます資料につきましては、葛第5206号、令和6年度葛城市一般会計予算の原案修正についてという資料でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただきます。令和6年度葛城市一般会計予算歳入歳出の総額176億5,100万円を176億3,600万円に改めるものでございます。資料を1枚めくっていただきまして、令和6年度葛城市一般会計予算修正案、別紙をご覧くださいと思います。第1表、歳入歳出予算、上段の歳入でございます。18款繰入金、1項基金繰入金、修正前の10億5,002万7,000円から1,500万円を減額いたしまして、修正後の基金繰入金を10億3,502万

7,000円とするものでございます。

続いて下段の歳出でございます。3款民生費、1項社会福祉費、修正前の35億8,256万8,000円から1,500万円を減額いたしまして、修正後の社会福祉費を35億6,756万8,000円とするものでございます。

次のページをお願いいたします。修正案資料、歳入歳出予算事項別明細書をご覧くださいと思います。上段の歳入でございます。18款繰入金、1目財政調整基金繰入金、修正前の6億8,000万円から1,500万円を減額いたしまして、修正後の財政調整基金繰入金を6億6,500万円とするものでございます。

続いて下段の歳出でございます。3款民生費、8目福祉推進費、社会福祉協議会補助金、修正前の4,000万円から1,500万円を減額いたしまして、修正後の補助金を2,500万円とするものでございます。

以上をもちまして、令和6年度葛城市一般会計予算の原案修正についての説明を終わらせていただきます。ご審査賜りますようお願い申し上げます。

**藤井本委員長** ありがとうございます。ただいま説明願いました本案に対する質疑に入りますが、さきの予算特別委員会で本案全体についてはおおむねの質疑をそれぞれやっていたと思いますので、このたびの質疑では、ただいま理事者側より提出のありました修正部分についてをメインということをお願いしたいと思います。

質疑はないですか。

梨本委員。

**梨本委員** よろしく申し上げます。正直、このタイミングでこういった修正が出てくるということに非常に驚いております。まず1つ目、聞かせていただきたいのが、修正前4,000万円というのが2,500万円に減額されたということなんですけれども、減額の理由を詳細に教えていただけますでしょうか。せんだっての予算特別委員会の議論の中でも、こういった協議を経てこういった金額が決められているのかというようなことも、私も質問させていただいています。その辺りも詳細に教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

**藤井本委員長** 答弁をお願いいたします。

森井部長。

**森井保健福祉部長** 保健福祉部の森井でございます。

ただいまご質問いただきました、4,000万円当初組んでいたものを2,500万円の理由ということでございます。まず、先日、答弁いたしております中に、市長のほうからもありましたように、社会福祉協議会の基金の残高については、1億円程度までの計画であったが、昨年検討した結果、もう少し基金は多く持つべきであるという考えを示させていただいたところでございます。しかしながら、昨年の予算は2,500万円、そして、その前の年は、私ども、3,000万円というふうな形で組ませていただいたところで、今現在、基金残高は、令和5年度の終了時点で1億6,700万円程度になる予定でございます。今のところ、まだ1億円を超える額の残高が見込める状態にございましたので、2,500万円という形で今回予算を修正させていただいております。

以上でございます。

**藤井本委員長** 梨本委員。

**梨本委員** 基金が1億6,700万円あるから、切り崩しをもう少ししてという説明でした。ただ、これ、私、議会と今の理事者側の考え方、今回出されてきた1,500万円の減額、かみ合っていないように思うんです。というのが、そもそも、議会のほうから指摘させていただいていたのは、社協の4,000万円を、私は、減額というか、その金額になった、計画的に取り崩しているということをおっしゃるから、どういう協議を経てそういうことを決められているんですかということも聞かせてもらったんですけども、その増減をこの場で、ほかの委員の方も含めて、これは多いから減らせというような、そういった議論は前回なかったように思うんです。それは私の記憶違いかもしれませんが、少なくとも、私はそういうつもりでは申してませんでした。そうではなくて、今、1億6,700万円ある基金、それともう一つ、事業社協のほうで積んでいる基金、これは介護事業所特定預金積立金、これが、令和元年度から900万円、1,950万円、1,800万円、3,000万円、そして令和5年度は見込みとして1,900万円を取り崩して、言ってみると、残高が令和5年度末の見込みで6,200万円まで下がってしまうと。そういった中で、社協全体が本当にこのまま経営として立ち入っていくのかということも含めて、そこにちゃんと、指定管理もゆうあいをしてもらっているわけですから、経営状況も含めて大丈夫なのではないかという議論をずっとしてきて、そこに、市長と会長を兼任されていることによって、メリット、デメリットがあるということをして市長はおっしゃられますけれども、なかなかそのメリットが見えてこない。もう7年間会長をやられていて、ずっとこういう基金の取崩しをされた中で、基金は本当にあと何年もつんだらうというような状態を議会全員が心配して、今回そこに議論の焦点が当たったと思うんです。ですので、4,000万円を2,500万円にしたということが、私の中ではよく理解できてないんです。

先ほど、基金の積立てが1億6,700万円あるから、4,000万円を更に市からの負担を減らして2,500万円にするということなんですけれども、それやったら、別に、もっと、ゼロでもいいわけですよ、本当のことを言うと。だから、その協議過程も含めて、これは会長である市長がどういう判断をされたのかということも聞かないことには分からないと思いますので、その辺り、市長のお考えを聞かせていただけますでしょうか。

**藤井本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 答弁といたしましては、多分、前回の予算委員会での答弁と重なる部分があるのかなと感じております。まず、基金の取崩しに関しましては、計画的に取崩しを始めました。その理由と申しますのが、非常に基金残高が3億円からになって多くなりましたので、社会福祉協議会として、まず基金を積み上げるということがあまり好ましくない。本来、利益はとったらいいんですけども、その利益は必ず福祉事業に還元するという目的のものに積み上げます。それが、例年積み上げが大きくなっておりまして、ある程度の基金残高まで取り崩す必要があるであろうという判断をさせていただいたのが、令和元年のときでしたか、かなり前になるんですけども、その当時は多分補助金が四千数百万円、5,000万円弱出ていたと思うんですけども、それを2,500万円に減額させていただいて、何年間か続けさせていただいた。

です。1億数千万円の取崩しがあって、今現在、1億6,000万円という金額になっておるように思います。ですので、その当時の議論といたしましては、社会福祉協議会と理事者サイドの議論といたしましては、まずは1億円程度ぐらいまでの基金残高までにはする必要があるのでないかというところで計画的に基金の取崩しをする形で、社会福祉協議会と協議を終えたところでした。ただ、今回、議員皆様方、非常に社会福祉協議会は指定管理というほうからご心配をいただいておりますので、改善計画も出しながら、従前に戻すことはできませんが、若干ご心配いただいている部分の基金の取崩し額を減らすべきではないのかという議論がございました。その中で4,000万円という予算計上をさせていただいたわけなんですけども、委員ご指摘のように、それが多いか、少ないかという議論は、特にそれだけを取り上げてなかったようには感じております。いろんなご意見をいただいていたのかなと感じておるところでございます。それは社会福祉協議会だけに関わらず、いろんな部門について、委員の皆様方からいろんなご議論をいただいたと感じておるところでございます。ただ、そういたしますと、修正するべきは何なのかというところは、実は、理事者サイドで考えました。ですので、ある種、象徴的にはなるんですけども、議員皆様方のご意見を尊重した形の中で、まず1,500万円の減額をさせていただくというところが1つの必要なところであるのかなと。それはあくまで議員皆様方のご意見を尊重するという意思の表示でございます。ですので、全ての分野について修正という形にはなりません、その意思というのは必ず予算執行の段階で反映させていただきたいと感じておるところでございます。

大体答弁になりましたか。何か抜けていますか。よろしいですか。

**藤井本委員長** 梨本委員。

**梨本委員** 市長の思いは聞かせていただきました。踏み込んでご発言いただけたように感じております。ただ、私としても、前回、多岐にわたっていろんなことを申し上げさせていただきました。この部分に関しても、前回、4,000万円という金額の算定根拠も含めて、これだけ長い期間、市長が会長と兼任をされる中で社協全体の経営を考えたときに、やはり一度そういった人事体制も含めて見直すべきではないかという議論を、この委員会の中でも、もしくは厚生文教常任委員会の中でもたくさんしてきたように思います。そこまで踏み込んでいただけると非常にありがたかったといえますか、そういったことも含めた検討であれば、更に納得がいきやすかったというふうにも、私自身は個人的に思っているわけでございますけれども、今回、市長の思いは伝わったということで、ただ、これだけで、本当に予算執行の段階でというふうにおっしゃいますけれども、私自身は、全体的に見た中で単費の非常に多い今回の予算編成に関して、いろいろ指摘もさせていただいたところがございます。これだけ、この一部分だけをもってどうだと言われると、なかなか判断がしづらい、少し考える時間も必要なのかなというふうに感じているところです。

以上です。

**藤井本委員長** ほかに質疑。

奥本委員。

**奥本委員** 今回、減額されてこの金額になっているわけなんですけども、その根拠が分からないので

す。基金に残高があるからというだけであって、説明が不十分だと思うんです。前回は申し上げましたが、そもそも、この話の発端というのが、昨年9月の決算のときに、附帯決議を厚生文教常任委員会のほうから出させていただいた、社会福祉法人、葛城市社会福祉協議会の経営状況が非常に不安だということから始まっているわけなんです。令和6年3月の一般会計予算の審議までに経営改善計画なり何なりを示してほしいということで、これは全会一致で議会で決まったわけなんです。それに対して動いていただいているものだと思ってはいたんですけども、実際、この半年間、何もなくて、出てきたのが定例会の直前でした。本当なら、たとえ1か月でもそれを実行して、これだけの経営改善の結果が表れました。それを基にこれだけの減額の根拠を出しますというんだったら分かるんですけども、全くない状態で、これ、私、どうやって判断していいか全く分かりません。そもそも、梨本委員もおっしゃっているように、我々は、この金額が高いとか安いとか、一言も言ってなかったんです。経営改善のところの成果を示していただければそれでいいというところなんです。だから、そのこのところにこの金額の減額がどう直結するのかよく分からないので、その辺り、この金額の根拠というのをもう一度改めてお示しいただけますか。

**藤井本委員長** 今、修正として金額を減額されたと、修正されたということですよ。前の委員会からでも、経営を改善していくということの書類も出していただいて、その話をずっとしてきたわけです。その経営改善と、これを減額されたというところの関係とっていいのか、どのように我々は理解したらいいのかということら辺をご説明いただけたら。

森井部長。

**森井保健福祉部長** まず、ご説明する前に確認をさせていただきたいことがございます。私どものほうから質問させていただいてよろしいでしょうか。

**藤井本委員長** 内容によりますけども。

**森井保健福祉部長** ただいまご質問いただいた内容で、全く経営改善ができていないというご指摘があったと思うんです。先日、私どものほうから事業改善計画というのをお示したところ、私どものほうで説明をした中に、改善してきている部分についてもご説明を差し上げたと思っております。口頭でもご説明しましたし、数値的にも、どういうふうな形で改善してきているから3年後に黒字化するというご説明をしたと思うんですが、なぜそれが、示していないと言われている理由をお示しいただかないと、回答のほう、私どもとしましても、せっかくここまでやってきた意味が全くないのではないのか。昨日も、私ども課長が社会福祉協議会のほうへ行きました、職員と定時後に打合せをずっと続けております。そういった活動が全く何もしていないというご指摘であれば、答弁する方法がないのではないかと考えます。それにつきまして、私どもの活動、これは全くしてないと言われてしまいますと、答弁のしようがないのではないかと思いますので、ぜひ、なぜそう言われているのか、おっしゃってください。

**藤井本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 私が申ししたのは、経営改善結果が出るまでにそういう改善がされていなかったという部分で、これ以降、つくられてからされているのであればいいんですけど、そうしたら、改

善されたところの数字を基に今の減額のところにどうつながっていくかという説明を求めているわけなんです。私の言っていることとご理解が若干違うような気がするんですけど、そのところが改善されているのであれば、それを基にしてこの数字にどういうふうにつながっていったかということをお示しいただきたいという、そういうことです。

**藤井本委員長** 森井保健福祉部長。

**森井保健福祉部長** まだ私も理解できてないです。まず、基金のほう、9月に皆様に説明させていただいたとき、基金には2種類あるというご説明をさせていただきました。サービスを提供している、社会福祉協議会独自で行っているデイサービスや放課後デイなど、そういった部分の基金と、それと今回私どものほうから提案させていただいている2,500万円の補助金、これは全く違う会計を法人会計の中で分離して行っていますという書類を皆様にお示ししたと思っております。その中で、福祉基金のほうについての提案を今回させていただいています。ただ、事業を行うことによって赤字が出てきている部分、今回特にその部分が皆様、9月にご指摘いただいたところであると私どもも考えております。その部分の説明を先日、毎年下がっている、特に令和4年のときには、その事業によるマイナスは3,000万円出ているところでございましたので、それについてどこまでプラスに持っていけるかということ議論させていただいていると考えております。当然、違うじゃないかということでございます。福祉基金のほうは、先ほど市長もご説明されましたように、本年度の令和6年が過ぎますと1億3,700万円、そして、基金の積立金については、令和4年度の最終で8,100万円あって、今年のマイナスの分が入ってくるという形になっております。この部分の改善を令和6年、令和7年、令和8年とプラスに持っていくための計画についてはお示しさせていただいているつもりでございます。そのための方法として、私ども、昨日も内示がありましたが、職員たちが派遣されて、会長である市長がおられますので、市の職員も一丸となって改善に向けて進めるつもりでおります。

それから、9月から今までの間、まず9月議会において、皆様のご意見いただいた部分を反映するために、先日、事業改善計画というものを示したとき、私のほうからご説明した中に、社会福祉協議会職員全員に、9月議会の5時間かかった議論を全員見るようにという指示を出しております。これにつきましては、会長である市長にも了解をいただいて、職員全員に見てもらった上で、どうしていくのかという議論を、私及び課長、そして担当の職員も連れて行きまして、定時後に、事業が終わってから、問題点を抽出したのが事業改善計画でございます。当然、それをしたからすぐ黒字になるかということ、そういったことはございません。その中でいろいろ出てきた意見を集約させていただいたのが、先日晒しさせていただいた事業改善計画です。

ただ、当然、福祉基金の部分と事業の部分と、全くお金の移動がないのかということ、社会福祉協議会に私どもが指定管理をお願いしている部分で、利点としまして、職員が兼務してやれる。要は0.5人分のところを、1人分払うのではなくて0.5人分で済むというのは、効率的な部分を追求しているからでございます。そういった部分のお金のやり取りの比率が微妙にずれるのではないかというご意見でありましたら、その部分については、私ども、当然、

確認していかなければいけないということで、どれぐらいの人員を配置しているかということにつきましても、9月の時点で、人件費の推移というのをお示しさせていただいたと考えております。その上での今回、提案だとお考えいただいたらと思います。

以上です。

**藤井本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 何か勘違いされているみたい。私は、減額の金額が少ないとか、そんなことを言っているわけではないです。だから、ここに至った根拠を聞いているだけなんです。だから、これが高いか低いかは、私は分からないです。今、減額されたこれが妥当だったら妥当でいいと私は思うんです。逆に足らんかったら、もっと積むべきやろうと思っているぐらいなんですけども、分からないんです。これが正しいかどうかの判断ができないので、ここに至った根拠を聞いているだけなので、一番最初のスタートのところで食い違いがあるような気がするんですけど、その辺、お分かりいただいていますか。そういう意味で言っているわけではなくて、なぜこの金額なのかということをお聞きしているだけなんです。それを分かっていたら、いろいろな人員のこととか、細かいことはいいんですけど、大体ばくつとでいいから、そうしたら、これで十分いけるように判断しましたという、そのところだけを聞かせてもらえば十分なんですけども、これ以上質問できないですね。

**藤井本委員長** ここに至っていますので、次から次へというより、合理的に進めたいと思います。

引き続き答弁をもらったらいいいですよ。

山岡課長。

**山岡社会福祉課長** 社会福祉課の山岡でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのお話で、一つ整理だけさせていただきたいと思います。補助金という部分に当たっているところといいますのは、前回でもお話しさせていただいたんですけども、まず、この補助金に当たる社協の運営の部分であるとか、そういうボランティア的な、社協本来の事業に対して充てている補助金というところで、ここの総額については、事業の経営に関係なく、ほぼ、大体予算的には6,000万円を推移している中で、5,500万円というのが社協のほうで賄えない金額というところで、この5,500万円というところをどう見ていくかというようところがまず一つ、問題になっているところがございます。5,500万円という部分を取崩しという、3億円近く基金がたまっておりまして、まずそこも取り崩すというところを考えていかないというところが、平成30年の時点で話がありまして、その当初、2,500万円を取り崩し、そして補助金が3,000万円になったというようところがございまして、この部分については、5,500万円という大まかな数字ですけども、それはここ数年変わってない中で、その内訳の部分として今回どう見ていくかというところが問題になっておるところなのかなと。その根拠的な部分なんですけども、本当にいろんな考えがあるという中で、今回、予算計上で4,000万円というようところがございまして、取崩しを一旦減らすという観点で1,500万円になったというところが一つ、まず考えさせていただいたところなんですけども、そこをいろいろご議論いただいた中で、また、その考えというところで、今回、補助金を2,500万円にして、取崩しを3,000万円を合計5,500万円というようところがございまして、

ていただいたところなのかなと。

特に、今の経営改善計画につきましては、これはまた別の事業の部分というところで、これが本当に問題となっております、8,000万円を取り崩していく部分の問題となっております、その部分の一つ、デイサービスでも改善の兆しが見えているというようなお話もさせていただいたところでございます、そこについては前回もお話しさせていただいたんですけども、具体的な部分というところも、一部まだ欠けておる中で、部長からも話していただきましたように、昨日なんですけども、この予算委員会が終わった中で、社協の職員全員集まって、本当にこの半年の経過といいますか、個々にみんなの意見を聞いてまいりました。半年たって、やっぱりそれぞれみんな改善の意欲というのは見せていただいております。そこは本当に結果として今後見ていただけたらというところで、そこは我々も職員のほうにハッパをかけるといいますか、本当にこのまま頑張ってもらいたいというようなところでは話しておりますので、経営改善の部分については、結果というところでまたお示しさせていただくことができるのではないかと考えております。

今回の補助金につきましては、あくまでも、5,500万円というようなところの内訳が、いろんな考え方の中で変わったというところでご理解いただけたらと考えております。

以上でございます。

**藤井本委員長** ほかの方。

梨本委員。

**梨本委員** 先ほど奥本委員と部長とかみ合ってなかったと思いますので、この改善計画書を議会は否定しているわけではございませんし、ここまでよくやっていただいたということは、委員会の中でも、これは厚生文教常任委員会だったか、どこだったか分かりませんが、そういったことは私の口からも伝えさせていただいたと思いますし、よくここまでやっていただいたと思います。本来であれば、議会がこういうことを指摘する前に、法人として、こういうことをやるのが当たり前やと私は思うんです。議会が一々、社会福祉協議会は本当に大丈夫ですかと言っているのは、本当に去年9月から異例なことではないかと。特に事業社協の部分なんかでいうと、もちろん、コロナもあったんでしょうけれども、コロナがあったから、民間の福祉事業者が全部赤字かという、そうではないと思うんです。そういった中で、今回、部長、課長、一生懸命これに関わっていただいて、社協の経営改善に取り組んでいただいたということに関しては、我々は一定の評価をさせていただいております。その上で、それとは切り離れた中で、今回、先ほど奥本委員がおっしゃられていたのは、福祉基金の取崩し方も含めて、どういう協議に基づいてそういうことがされているのかということが、私の最初の質問に戻ってしまうんですけども、これが分からないわけなんです。であるならば、今、1億6,700万円あるんだから、5,500万円、補助金のことがあるから議会の審議をせんとあかんわけです。これをなしにして、一度、社協としてどうあるべきかということも含めて、やってみられたらどうかというのも私は個人的に思っているんです。私は、社会福祉協議会の理事の立場でもあるので、ここは議員の立場として話をさせてもらっています。立場が違えば、もちろん考え方も違いますし、議員の立場としては、この金額を議会に納得してもら

って予算を組んでもらうとなると、なかなか、そこが非常に難しいところではないかというふうに感じているんです。私は、本当によくやっていただいて、横のつながりの中で、いろんなコミュニケーション不足だったということをおっしゃっているじゃないですか。私が一番問題にしているのは、縦のコミュニケーションなんです。会長、常務理事、そして理事会を含めた事務局長、ここの経営的なトップの考え方をきちっと示していただかないと、なかなか議会としては、いろんなどころに、指定管理も含めて、少し問題を感じるころにはいろんな話をさせてもらわないといけないというようなところでもありますので、今回の福祉基金の取崩しに関しても、縦の部分でどんなコミュニケーションを図られたのか。ここの改善計画にも、コミュニケーション不足を改めて反省すべきということをおっしゃられていますので、その辺り、ここはまた会長の立場では話しづらいとおっしゃるかもしれへんけれども、市長、それから副市長が会長、常務理事なわけですから、私は本当に、部長、課長以下は、ほんまに今回よくやっていただいたと。ただ、それを上がどう受け止めるかによって今後の社会福祉協議会の在り方というのは変わってくると。その議論をこの予算特別委員会でも厚生文教常任委員会でもさせていただいていると思っていますので、その考え方をきちっとお示しいただければ、いろんなどころでご納得いただけるようなこともあるのかなというふうに感じております。

私は、予算全体のことについて言っていますので、この件について、副市長、常務理事という立場で、常務理事は基本的には、日常業務を管理、指導するのを日常的にやるわけです。その辺りの役職の立場からして、ご説明いただきたいと思います。

**藤井本委員長** 東副市長。

**東 副市長** 東でございます。ただいまの梨本委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

私も昨年度から常務理事という形で参加をさせていただいて、経営状況等は、担当課長ないし部長のほうからも、また現場のほうからも聞いていて、一応把握はしておるかなというふうに思っておりますけれども、委員ご指摘の、コミュニケーション不足の点で、縦の部分ということなんですけれども、やはり縦の部分というのは、前回の予算特別委員会のときに私のほうからもご答弁をさせていただいたのかなというふうに思っておりますけれども、これからはなりますけれども、令和6年度から、人員2人、職員を送り込ませていただいて、経営の改善というものに取り組んでいく。それはこの前お話しさせていただいたとおりでございます。ポジションも局長というポジション、そして2人送り込みますので、その次の次長というポジションを与えまして、それは今現在あります社会福祉協議会の総務課長ないし介護事業の課長の上に置いて統括する意味で、そういう人員を送って経営改善をしていこうということに持っていったわけでございますので、できましたら、今、部長また課長の答弁にもありましたように、今後というものを見ていただいて、コミュニケーションの部分では、特に市長もその部分は大事だということで判断をいただいてこういうふうな人事になったわけなので、その辺はご理解いただいて、今後、半年ないし1年でも見ていただいて、経営がどう変わっているんだというのを実際にまたお示しできる機会があれば、私どもからお示し

せていただいて、納得いただけるものができたらいいのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上でございます。

**藤井本委員長** 梨本委員。

**梨本委員** 委員長、これ、どこまで踏み込んでいいですか。人事交流の話も出てきてしまっているんで、あかんかったら止めてください。

今、副市長に答弁いただきました中に人事交流の話も出てきて、今後本当にどういう改善をしていくのか。まずはコロナ前に戻すということをおっしゃっているんで、コロナ前も、やはり900万円ほど基金を取り崩して、これは事業社協のほうですけれども、やっていたと。戻すだけだとなかなかやっぱり厳しいと思うんです。それではなかなか基金の取崩しが止まらなくて、社協全体の経営が立ち行かなくなってしまうので、そこから更に踏み込んだ経営改善計画として、黒字化できるようなところまで3年計画でということでは書いていただいています。ですので、これは1年ですぐに結果が出るような話では本当はないと思うんです。かつ、人事交流も、局長クラス、次長クラスを葛城市から出していくわけですよ。向こうからも交換ということで来られると思うんですけれども、少なくとも、人事の考え方からすると、人件費も補助の一部に近いものではないかというふうに私は思うんです。こちらの幹部職員が社協にわざわざ行って、経営の立て直しをしてもらうわけですから。しかも、私自身がすごく、すみません。あんまり踏み込み過ぎたらあれなんですけれども、職員は行政のプロフェッショナルで、行政のことはいろんなことにたけていらっしゃると思うんですけれども、今回、いろんなことで問題になっているのは経営なんです。法人としての経営なんです。経営のプロが、いろんなところで人事で入り込んで、いろんなアドバイスをしていたり、改善をしていくということがなかったら、これは、行かれた職員も大変やと思います。なかなか民間のこういった、これは社会福祉法人ですから、利益を上げる団体ではないですけれども、ある程度、事業サービス、事業社協の分に関しては、ここは赤字を垂れ流していくわけにはいきませんから、ですから、いろんな、今年は全ての部門を、全てのサービス、今7つあるんですか。そのサービスを全部、私は、どれか赤字を垂れ流しているところは切るという選択もあるのではないですかということも申しましたが、1回見させてくださいと、全体で1回やらせてくださいというその思いも酌み取った上でジャッジができるのは、私は、今後、行かれた職員ではなくて、会長か常務理事しかいないと思うんです。だから言っているんです。その辺りを、やはり日常的にそこにおいて、私は、市長、副市長がどれだけ激務か知っています。葛城市の市役所の中でどれだけ激務か。その方が、更に社協の会長、常務理事の役割を果たせるのかということにすごく不安を感じているという議論をずっとしてきたと思うんです。ですので、そういうことがないということを今回言っていただけると非常にいいのかなと思いますし、特に、先ほどから言っているように、こういった議論も含めて、補助金を一度、一旦白紙に戻してみる。そういう考え方がないのか。再度、お聞かせいただけたらと思います。

**藤井本委員長** 森井部長。

**森井保健福祉部長** 保健福祉部の森井でございます。

ただいまご質問いただきました、補助金を白紙に、白紙というのがゼロ円なのか、それとも先ほど、私ども課長のほうから申し上げましたように、もともとの社会福祉協議会、私ども、今、かばんから出したんですけど、地域福祉計画及び地域福祉活動計画という形で、地域福祉に関する、先ほど6,000万円ほどかかる費用、その部分を社会福祉協議会が市と両輪のごとくやっていくんだというものを定めたものが地域福祉計画でございます。その上で社会福祉協議会がそういう活動をしている。それには費用がかかります。当然収入もあります。基本的には支出のほうが多い事業をやってもらっているところでもあると考えますと、ゼロベースというのは、逆に言うと、全額ではないのかと。そういった意味でゼロ円という部分ではなくて、その部分の費用がかかっている部分に補助している内容でございますので、少し、ゼロベースという考え方で言いますと、ゼロベースイコールかかっている費用をそうやって計画でやっているわけですから、その部分の費用は一定額見る必要があると考えております。

**藤井本委員長** 梨本委員。

**梨本委員** だから、一定額見る、の一定額がよく分からんというところで、多分、2,500万円か4,000万円かと。私も分かっています。だから、市と社協が両輪となってやっていく、地域福祉を進めていくということはよく理解しています。ただ、基金が積み上がり過ぎていて、それを計画的に取り崩しているとおっしゃるから、それだったら、1億円ぐらいまで基金を取り崩していくんだという中で、ここまでいろいろと議論の中で、経営に対して本来は議会が口を挟むべき問題ではないと私は思っていますので、それやったら、完全に一度、そういうことをこの1年間だけでもやってみてということをおっしゃるだけで、必ずそうしないといかないという、決してその修正を出そうとかというわけでもございませんし、そういった考え方もあるのではないかとおっしゃることを申し上げているだけです。意見だけにしておきます。

**藤井本委員長** ほかに。

**谷原委員** なかなか議論がかみ合っていないように私も思いますので、お聞きしたいんですが、今、山岡課長のほうからお話がありました。社会福祉協議会の活動の本来の事業に対する補助金として今回計上されているわけですが、社会福祉協議会本来の活動のところは約6,000万円、毎年大体かかっていると。そのうち550万円が賄えている。500万円ほどは、恐らく、いろんな委託事業等を受けて賄えている。500万円ほど賄って、5,500万円を補助金と基金でこれまで賄ってきたと。それはよく分かったんです。今回修正案として出てきた場合、結局、お金の出どころが補助金か基金かで、単純にそこが振り替わっただけのように見えるので、奥本委員がおっしゃったような疑問が出てくるんです。そもそも6,000万円は変わってない。5,500万円が変わってなかったら、なぜ事業改善計画なんだという思いが出てくるんです。だから、説明の仕方として、減額するのは、4,000万円を1,500万円減額して2,500万円にするのは、ここの事業本体のところの経営改善をやって、6,000万円かかっているやつを、これを500万円なり1,000万円下げて、こんな形で基金からの取崩しも少なくする。そういう方向で説明があれば、我々は安心できたところがあるんです。というのは、実際、社協のゆう

あいのお便りを私らも見てて、赤字で基金からどんどん取り崩していたら、基金がなくなったら一体どうなるんだろうという思いから出発しているところがあるわけです。だから、これでも6,000万円かかります。基金はまだあります。でも基金がゼロになったら、市長がおっしゃるように、補助金から運営しなければいけないから、そうしたら、6,000万円というお金のかけようが、補助金支出として適正なのかどうかということが出てくるので、我々が関心あるのはここなんです。この6,000万円を事業改善で、あるいは葛城市がどの程度の事業をやっていただくかで、ここを何とか抑える必要があるのではないかと問題意識があるので、事業改善計画もそういうことで出てきたというふうに認識しているんですが、ここはそのままということなのでしょうか。つまり、今回出てきているのは、補助金で出すか、基金で取り崩して出すか。そこだけの振り替えだけだというふうな修正案なのか。これをお聞きします。

**藤井本委員長** 森井部長。

**森井保健福祉部長** 保健福祉部の森井でございます。

ご指摘ありがとうございます。この補助金の部分につきまして、今までチェックしてなかったかということだと思うんです。先日、予算委員会の中で、谷原委員のほうから作っていただいた資料を私、今、手元に持っているんですが、そのときも、予算を3,000万円組んでおる年も、大体決算額は2,500万円を切れるぐらいに落ち着いております。これ、私どもとしましても、この補助金に関しましては、3,000万円そのまま渡してそれで終わりというふうな形をしているわけではなくて、この使い道、その他をチェックさせていただいた上で、毎年、年度終わりに精算した上で決算させていただいておりますので、今回、令和3年、令和4年、ちょうど作っていただいた資料でもありますが、3,000万円の予算のときに2,492万1,000円、2,488万1,000円というふうな数字になっておりますのも、これは私ども、補助金を出している部分、それと受託事業の部分、それぞれ報告をいただいた上で精査させていただいている結果だとお考えいただいたらと思います。

その部分とは別に、今回問題になっている部分、特に事業社協としての部分を改善する方向へ進めるというのが今回の事業改善計画、特に力を入れさせていただいている部分だとご理解いただいたらと思います。

**藤井本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** 予算を3,000万円組んでいるけれども、実際には2,500万円ぐらいに抑えているというのは、それはよく分かりましたけど、私がお伺いしたのは、2,500万円を補助金としても、基金からも入れて、結局、5,500万円ほどは使っているわけですね。5,500万円ぐらいと。だから、これを妥当なものとして見て、今後、あるいは今回も補助金を出していこうとしてはるのかどうかを聞いたかったんです。

**藤井本委員長** 山岡課長。

**山岡社会福祉課長** 社会福祉課の山岡でございます。

ただいまいただきました、6,000万円という、そもそもの部分のお話であったのかなと思います。その部分も、これは前回もお話しさせていただきましたように、ほとんどが人件費

というようなところで占められているわけでございます。その中で、この人員が適正なのかどうなのかというところも再度改めて見直しながら、本当に人件費というところでもお金がかかってくるというところがありますので、そこも見直しというような部分としては、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**藤井本委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。了解しました。

**藤井本委員長** 西川委員。

**西川委員** 僕は、原案に取りあえず賛成で話しさせてもらって、ただ、社協については、やっぱり一定の課題もあるということで付して賛成をさせていただいたんですけども、この予算で何を示すかといったら、予算なので金額で示していかなあかん。1,500万円というのは、ある程度覚悟を持って、自分たちの、僕の思いとしたら、本来の社会福祉協議会の在り方をきっちり見つめて、事業についても見直していくところ、6,500万円かかるやつを、人件費も、いろんな民間のサービスが出てきていますので、社会福祉協議会の、そっちのほうもしていかなあかんのかなという個人的な思いもありますけど、これ、数字で示さんと、予算として何でしますといったら、数字で1,500万円を削減して、それは一定の評価をして、自分らが、基金のことは、僕は、はっきり言うて、社協の話だと思っています。そやけど、僕らが審査するのは補助金。それは一定の、1,500万円を減額されて改善して、より一層厳しくなったのと違うかなと思っています。そやから、それを改善していかれるのやったら、基金を取り崩して、どうのこうの、帳尻を合わせて、そんなんは知りません。要は1,500万円、市から補助を出している予算1,500万円を削減されて覚悟を決められたと、僕はそういうふうに単純にとってます。ここで、こればかりなんですけど、1,500万円全体的に落ちたわけじゃないですか。その効果というのがありますが、要は、全体で1,500万円。いうたら、今までみんな、全体が膨らんでいるのと違うのかというのもあったので、1,500万円を下げられたわけじゃないですか。だから、その全体の効果というのを教えていただきたいと思えます。

**藤井本委員長** 米田部長。

**米田財務部長** 財務部の米田でございます。

全体の効果と申しますか、当然、こちらは歳入のほうで見ていただいたら分かるかと思うんですけども、予算全体の中で歳出の補助金が1,500万円減ることによりまして、市の貯金である財政調整基金の繰入額が1,500万円減りますので、効果という観点からは、1,500万円が、市の財政が助かったというようなことになります。

以上でございます。

**藤井本委員長** 今の質問の中で、いろんな捉え方、こうやって減額されたことによってあると思うんです。西川委員は西川委員ご自身での把握の仕方、捉え方をされていたわけですか。そういう捉え方をさせていただいていいのか。先ほどから出ているように、こっちを減らしてこっちを増やすと。補助金は減らすけど、基金の取崩しは増やすのですかという今までの質問もあ

るわけです。これは考え方が違うので、ここを少しはっきりしておきたいと思います。

山岡課長。

**山岡社会福祉課長** ただいまの西川委員のご質問の、単費の分を減らしたという、本当に様々な考え方があるというところで、基金があるから、そこを本当にどのように考えていくかというところで、本当にぱっと結論、お話もなかなか難しいんですけども、6,000万円という予算がある中で、社協の運営をする中で考えていかなければならないというところで、まずはその6,000万円が、谷原委員がおっしゃったように、本当に適正なのかどうかというところも見ていかないといけないですし、本当に計画性というところも、もう一度、見つめ直しながら、今回、このような額で新たに出ささせていただいたというところで、答えになっているかどうか分からないんですけども、そういう形でさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

**藤井本委員長** 西川委員。

**西川委員** だから、僕は、この予算を見て、1,500万円を、市から出すやつが減っていると。基金を取り崩す、どうのこうのというのは、帳尻を合わせなあかんというのは分かるんですけど、それはそっちで考えたらよろしいですよと僕は言うてます。取りあえず予算は、僕は、この1,500万円はそういう覚悟を見せはったんやなという話で、だから、それを、例えば6,000万円かかるというのを、もうちょっと縮小される改善計画が、例えば、このとおりにずっといけるのやったら一番いいんですけど、もしかしたら、そこも縮小になってくるかもしれないというところも僕も思っていますし、それはそっちの基金の取崩し方というのは考えはったら。僕の思いとしては、1,500万円の予算ということは覚悟を示されたんやなというところだけです。

以上です。

**藤井本委員長** 柴田委員。

**柴田委員** 私も、法人のトップというのは、専門的知識もあって、経験者で、経営者としてのちゃんと知識を持った人がやるべきだとは思っておりますが、その上で、今回、事業改善計画を出していただいて、まだ日がたってない、結果も全然見えてきてない中で、本当に頑張っていたきたいというふうに思っているんですけども、長期的な計画を立てていらっしゃる中で、やっぱり定期的に報告いただけたらというふうに思っているんですけども、市長が会長でトップなので、そういった、もちろん加工していたら全然駄目なんですけど、業績を向上するという覚悟みたいなものを、会長としての市長から一言いただきたいというふうに思っているんですけども、いかがでしょうか。

**藤井本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 決算のほうは、当然、法人でございますので、毎年、正式な決算書というのは出してまいります。ですので、1年に1回がいいのか、もう少し短期間がいいのかということをおっしゃっているのかなと思います。その辺は研究させていただきたいと思います。半期で集約ができるのかどうかなんです。通常は1年決算やりますので、ですので、どの程度数字が表れてくるのかというのは分かりませんが、それは1回研究させていただきたいと思

ます。

それと、今回改善計画を出させていただきました。その中で一番、これはご指摘いただいた中で問題が大きかったのかなと思うのは、密接な連絡体制がやはり弱かったのかなという思いがございました。ですので、その部分をまず解決させていただきたいというのが、職員の交流、人事の発令は終わりましたので、2名の人事交流をさせていただいた中で、その部分の解決にまずつなげたいと考えております。

改善計画といたしましては、単年度で全て解決できるとは実は考えておりません。3年かけて改善をするという覚悟での改善計画でございますので、その折の検証は重ねて、それと、議員皆さん方がいただいております会長職としての在り方というのも、当然、検討課題のかなと考えておりますので、それは理事会のほうでまたご議論いただきまして、こういう意見もいただいているということは紹介させていただいた中で議論を重ねていきたいと考えております。今、それがすぐにどの結論になりますとは申し上げられないですけども、理事会でいろんな議論をいただいた中で、社会福祉協議会としてどのような姿がいいのかというのは検討していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

**藤井本委員長** 柴田委員。

**柴田委員** 今、市長のほうから、会長職のことも理事会でというお話だったんですけども、多分、市長が決断されれば、すぐできることではないのかというふうには思うんですけども、その辺りの市長のお考えはいかがでしょうか。

**藤井本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 今回、改善計画を出しておりますので、まずその様子を確認してからということは考えておるところでございます。改善計画を出させていただいた当の本人が、さあ、知りませんというわけにはいきませんので、ある程度、方向性を確認させていただいての判断になっていくのかなと考えておるところでございます。

**藤井本委員長** 柴田委員。

**柴田委員** 様子を見てということなんですけれども、もう質問できないと思うんですけど、業績が向上すれば、自分よくやったなという感じなのかなと思ったりもするんですけども、どういうふうに変更されていくかによって、会長を引くかどうかというのを決められるというふうには私は聞かせていただいたんですが、私たちのほうも、先ほどおっしゃってくださったように、半年に1回、研究してくださるということなんですけど、数字を出していただけるということで、それを注視していきたいというふうに思っております。

**藤井本委員長** ほかに。

吉村副委員長。

**吉村副委員長** 今、いろいろと議論が出ている中で、私、社協も組織ですし、市役所も組織ですので、組織についてお考えを伺いたいと思うんですが、自分自身は、仕事で組織を率いたりとかといった経験がありませんので、この辺り、お考えをお聞かせいただけたらと思うんですが、今まで市長が会長でいらっやっやっ、副市長が常務理事でいらっやっやっ、この部分は今回

は変わらないと。結局、先ほどもありましたけど、コミュニケーション不足とか、いろいろ問題があって、縦の部分の意思疎通という話がありましたので、今回、ポジションとして局長クラス、次長クラスの方が職員として入られるということによって、上のほうがイメージしていたのがなかなか浸透していなかった部分を、現場に入ってその辺りをまとめて刺激というか、きちっとそれが伝わるようにしようというのが今回の事業改善計画をするために、そういった意図でされるのかなというふうに思う部分もあるんですけども、この辺り、どのようなものなのか、教えてもらえたらと思います。

**藤井本委員長** 東副市長。

**東 副市長** 東です。ただいまの吉村副委員長のご質問にお答えをしたいと思います。

組織についてという部分でのお問いだったかと思います。そうなんです。おっしゃっているとおりで、現場に入らないとほんま分からない。これは職員にも伝えてあります。現場に入って肌で感じないと、実際どんな経営の仕方になっているのか。今までは、報告を受けて、市長ないし私のほうもある程度は分かかっておりましたけども、実際、これから職員が現場に入るわけですから、もっと生の声が聞けるのではないかという期待をする部分がありまして、そういった部分のことで、職員からコミュニケーションをとって、また、派遣する職員が社協の職員とコミュニケーションをとって、よりよい社会福祉協議会の運営に携わってもらえて、黒字転換していくというようなイメージを私どもは持つておるところでございますので、そういうご理解でしていただけたら分かりやすいのかなというふうに思います。

以上でございます。

**藤井本委員長** 吉村副委員長。

**吉村副委員長** 実際に現場に入って行かれたら、外からももちろん見ておられたりとかすることもあろうと思うんですが、現場に入ってこそ分かるという部分とか、指揮の部分とか、そういう部分もあると思いますので、そちらのほうも頑張っていただけるということだと思います。

あと、先ほど5,500万円のことについては、ほとんど人件費の部分が大きいというふうに伺いましたけれども、例えば、金額を小さくしていくために、ほかに工夫をしていこうと今考えていらっしゃるイメージみたいな、そういう部分がありますでしょうか。また、もう一つは、この部分が減れば、当然、市の財政から補助金というものを持ち出すということは、これから3年計画でされていく中で、これは減っていく。つまり、財政が改善すれば、その辺りは減っていくというふうに理解していいということでしょうか。この辺り、確認をさせてもらいたいと思います。

**藤井本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** まず、社会福祉協議会の本体の事業というのは、先ほど、部長、課長のほうから話がありましたけども、福祉計画と大きな関連性がございます。その地域の福祉量をどの程度にするのかということは、計画をつくった中でこういう計画で進めますということによって事業の量が決まってしまうので、葛城市として、社会福祉、老人もそうですし、障がい者もそうですし、いろんな福祉の分量をどの程度にするのが一番いいのかというところでその金額が決まる。それが今申し上げている、大体6,000万円の規模であるという認識でございます。

す。ですので、福祉量をどうするのか。上げるのか、下げるのかによって、その金額は変わります。ですので、それが、社会福祉協議会というのは給付金と補助金で運営する協議会でございますので、ですので、その判断がまず必要なのかなと考えるところでございます。今現在、葛城市としては、6,000万円規模でいくのが一番妥当なのかなという考えを持っておりますが、節約できるところがあるのかというところは、これから考えていきたいと思っておるところでございます。例えば経費をどのように節減できるのかですとか、人数が、7人が6人にできるのかどうか。もしくは、違う雇用形態があるのかどうかなど、いろんな検証はあるとは思いますが、全体の福祉量としては、今、葛城市は6,000万円を前提とした計画を持っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

**藤井本委員長** 吉村副委員長。

**吉村副委員長** 先ほどのご答弁の中にも説明があった部分、私もごっちゃにしていた部分がありまして、分かりました。今、市長もおっしゃったみたいに、いろいろまた工夫もしていただいて、削っていただける部分、削るといったらおかしいですけど、効率化していただける部分とかがありましたら、その辺りもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

**藤井本委員長** ほかに。

奥本委員。

**奥本委員** 最後に、予算のところから若干外れるんですけども、何回も申しますように、昨年9月の附帯決議のところからずっと始まっている話でもありますので、どうしても聞かざるを得ないというところがありまして、市長にお伺ひしたいんですけども、補助金を今回受けられる社会福祉協議会のトップが市長であります。また、補助金を出す葛城市の行政トップも市長であります。また、社会福祉協議会は、先ほどからおっしゃっているように、市の福祉計画の要であって、様々な民間事業所の対応できない困難事例を受け入れるという使命があるわけなんです。となると、社会福祉協議会と民間の社会福祉事業所とも、競合関係とか、経営を一緒に頑張っていく間柄ではあるんですけども、市長は今現在、民間の福祉事業所の経営者という立場でもあるんです。この三者、市のトップ、社会福祉協議会のトップ、ご自身が経営されている民間の事業所の経営者、そうしたら、市長ご自身として、経営の軸足、どこに重きを置かれるのか。かなり行政のトップをやりながらというのはすごい大変だと思うんですけども、現状、その辺のこともやはり我々は心配した上で、社会福祉協議会のこれ、大丈夫かという議論が含まれていると思うんですけど、その辺り、どうお考えか、聞かせていただければ助かります。

**藤井本委員長** 阿古市長。

**阿古市長** このお話は、予算委員会の席でも申し上げたかも知れませんが、12市あるうち7市が、実は、行政のトップが社会福祉協議会の会長を務めておる状況でございます。と申しますのは、当然のことながら、それだけ行政と社会福祉協議会の在り方という中で、関連性が問われると申しますか、密着性が非常に問われる状況であるというのは事実やと思っております。福祉行政は非常に大変なところでございますので、そういう意味においては、私自身も、ほ

かの市長も、みんな苦慮しながら頑張っているのかなと考えておるところでございます。ただ、民間の話はここで何が関係するのか私には分かりませんが、軸足としては、行政が一番の軸足だと考えております。

以上でございます。

**藤井本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 行政が軸足というお答えをいただきましたので、今後、社会福祉協議会、事業改善計画を出していただいて、職員の交流もしながら、これから非常に頑張っていただけるということが分かりましたので、その辺りも含めて期待させていただきます。

**藤井本委員長** ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午後7時29分

再 開 午後8時45分

**藤井本委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑はほかにございませんか。

奥本委員。

**奥本委員** 1点だけ確認させていただきます。

今回修正の予算案ということで、社会福祉協議会補助金の減額の修正が出ておりますけども、前回の予算特別委員会の採決をやったときに、反対の理由として、もろもろ、いろいろ出てきた中で、私、再度確認をお願いしたいのが、市のデザインに関する考え方、そこだけ最後整理だけしていただいて、ご答弁いただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

**藤井本委員長** 東副市長。

**東 副市長** 東でございます。ただいまの奥本委員のご質問にお答えをしたいと思います。

デザインの市の考え方ということでございますけれども、10周年のときには、委員からもおっしゃっていただきましたとおり、蓮花ちゃんに10周年と書いてやらせていただきました。今回、20周年におきましても、継続性という意味では、あらゆる機会を捉えて、例えば職員の名札に蓮花ちゃんの20と書いた、そういうデザインも考えられないことはないのですが、あらゆる機会を捉えて、そういうのがあれば、採用できる範囲で、できたらやっていけたらいいなというふうに思っております。

以上でございます。

**藤井本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** これまで培ってきた蓮花ちゃんという偉大なキャラクターが、それを生かした上で、また20周年に臨むということで、よく分かりました。ありがとうございます。

**藤井本委員長** ほかに。

(「なし」の声あり)

**藤井本委員長** それでは、本日の委員会審査はこの程度にとどめ、本日の会議は終了したいと思います。次回は3月27日水曜日、明日午後4時から第1委員会室において開催いたしますので、よろしくお願いいたします。長時間ご苦勞さまでございました。

延 会 午後8時47分